

第3号議案 神戸国際港都建設計画土地区画整理事業の決定について
 (鈴蘭台駅北地区土地区画整理事業)

計 画 書

神戸国際港都建設計画土地区画整理事業の決定(神戸市決定)

都市計画鈴蘭台駅北地区土地区画整理事業を次のように決定する。

名 称	鈴蘭台駅北地区土地区画整理事業					
面 積	約 7.5ha					
公 共 施 設 の 配 置	道 路	種別	名 称	幅員	延長	備考
		幹線 街路	3.4.14 鈴蘭台幹線	16m~20m	約 548m	都市計画道路
		区画街路は幅員 4.5m~9.5m, 歩行者専用道路は幅員 2m~4m とし, 宅地の利用増進が図れるよう, 適宜配置する。				
	公 園	種別	名 称	面積	備考	
街区 公園		2.2.246 鈴蘭台北町北公園	約 0.13ha	都市計画公園		
		2.2.350 鈴蘭台北町1丁目公園	約 0.10ha	都市計画公園		
宅地の整備	街区は現況の土地利用を勘案しながら, 宅地の利用増進が図れるよう, 適宜配置する。					

「施行区域は計画図表示のとおり」

理 由

鈴蘭台駅北地区は、北区の玄関口である神戸電鉄鈴蘭台駅の北側に位置し、閑静で落ち着いた住宅中心の地区である。

同地区内の都市計画道路鈴蘭台幹線が未整備のため、駅へのアクセス性に課題があり、旧兵庫商業高校跡地などの未利用地も散在している。

令和2年7月に「鈴蘭台駅北地区まちづくり協議会」から神戸市に提出された「鈴蘭台駅北地区まちづくり構想」において、都市計画道路鈴蘭台幹線整備後も、鈴蘭台駅に近い利便性と緑に囲まれた閑静な住宅地として住み続けられるよう、協働のまちづくりが提案されている。

このたび、都市計画道路鈴蘭台幹線の整備による駅前へのアクセス性向上とあわせて、道路、公園等の公共施設の整備・改善と宅地の利用の増進を一体的に図り、安全・安心・快適で活力と魅力あるまちづくりを推進するため、土地区画整理事業を決定する。